

## 郵政民営化推進本部（第12回）議事録

- 1 日時：令和6年3月26日（火）8:00～8:07
- 2 場所：内閣総理大臣官邸4階大会議室

### ○総務大臣

ただ今から第12回郵政民営化推進本部を開催いたします。本日はお忙しい中、御参集いただき、ありがとうございます。

本日は、「郵政民営化の進捗状況についての総合的な検証に関する郵政民営化委員会の意見」の本部長への提出に関する報告及び同意見の国会報告を議題といたします。

まず議題1の郵政民営化委員会の意見について、御報告いたします。郵政民営化法においては、同委員会が、3年ごとに、郵政民営化の進捗状況について総合的な検証を行い、その結果に基づき、郵政民営化推進本部長に意見を述べることでされており、去る3月7日に、資料1のとおり意見がとりまとめられ、提出されました。

本意見は、少子高齢化や人口減少、デジタル化の進展など、日本郵政グループを取り巻く社会経済情勢が大きく変化する中、民営化委員会において調査審議を行った結果を取りまとめたものでございます。

意見におきましては、①日本郵政は、グループの司令塔として具体的な成長戦略を一層明らかにしていくことが求められること、②郵便局が担うユニバーサルサービスの責務は人々の生活を支えるものであるため、今後も郵便局ネットワークを通じたユニバーサルサービスの確保が必要であること、③まずは顧客ニーズを第一とし、郵政事業の公的な役割も踏まえつつ、我が国全体が「コストカット型経済」から脱却し、「成長型経済」への変革を目指している中で、賃上げや適切な価格転嫁を継続しつつ、利便性や付加価値の高いサービスの開発及び提供に取り組む必要があること、等が提言されております。

次に、議題2にまいりたいと思います。

郵政民営化法におきましては、郵政民営化の進捗状況についての総合的な検証について、郵政民営化委員会が意見を述べたときは、郵政民営化推進本部がその内容を国会に報告しなければならないとされております。

このため、この意見を当本部より資料2のとおり、国会に報告することといたしたいと存じます。ここで、御発言のある方はいらっしゃいますでしょうか。

（発言なし）

### ○総務大臣

よろしければ次に進みたいと思います。

それでは、郵政民営化委員会の意見につきましては、今後の閣議に諮った上で、当本部より国会に報告を行うことといたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○総務大臣

ありがとうございます。御異議ないということかと思えます。それでは、そのように取り運ぶことといたします。それでは、結びに、本部長である総理から御挨拶をお願いをいたします。その前にプレスが入りますので、しばらくお待ちください。

○総務大臣

では、総理、お願いいたします。

○内閣総理大臣

郵政民営化から16年経過し、日本郵政及び金融二社の株式売却が進み、新たなサービスが開始されるなど、国民の利便性は確実に向上し、郵政民営化は着実に進展しています。

一方、少子高齢化や郵便物数の減少等、日本郵政グループを取り巻く環境は厳しい状況にありますが、現在、郵便料金の見直しの検討も行われているところであり、引き続き適切な価格転嫁や賃上げを行いつつ、顧客ニーズを第一とし、郵便を含む物流サービスを維持していくことが必要です。

今回の「郵政民営化委員会の意見」では、グループの具体的な成長戦略を一層明らかにすること、今後も郵便局ネットワークを通じたユニバーサルサービスの確保が必要であること等が提言されています。

委員会の意見を踏まえ、日本郵政グループが、民営化法の下で、取組を着実に進めることを期待するとともに、政府においても、郵政民営化を着実に推進し、郵便事業の安定的な提供を将来にわたって確保する観点から、郵便料金に係る制度の見直しも視野に入れて検討する必要があります。

関係大臣は、引き続き郵政民営化の推進にしっかり取り組んでいただきたいと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。

○総務大臣

総理、ありがとうございました。

それではプレスの方は、御退出をお願いいたします。

ありがとうございました。

それでは、これもちまして、本日の本部会合を終了とさせていただきます。改めて、どうもありがとうございました。

以上